

平成3年5月31日

長い階段。車イスでも昇れます

区立南大塚社会教育会館と南大塚ホールに車イス用昇降機設置

31日、福祉関係団体などを招いて 試乗会を開催

31日(金)午前11時から、南大塚社会教育会館(南大塚2-36-1)において、このほど同館に設置された車イス用斜行型階段昇降機と、同館に隣接する南大塚ホールに至る連絡階段に設置された垂直型階段昇降機の試乗会が開かれた。

この試乗会には、区内の心身障害者団体8団体と地元の12町会・自治会及び老人クラブ関係者など約50名が招かれ、実際にその操作を体験した。

南大塚社会教育会館と南大塚ホールは、都電車庫跡地に建設された都営アパート(14階建)に併設という形で、第12出張所・東福祉事務所などとともに、昭和50(1975)年3月に開設。その際、建物の1階部分は、利用者の便宜を考慮し、出張所・福祉事務所・児童館・高齢者いこい室にあてられ、社会教育会館は2階部分に配置された。

そのため、社会教育会館に至るには、約30段の階段を昇り、さらにそこからホールまでは連絡通路の階段を10段ほど降りなければならず、車イス利用者には大変利用しづらい施設であった。

今回の昇降機設置は、昨年度から豊島区が重要課題として取り組んでいる「福祉のまちづくり」施策の一環という性格に加え、「だれでもが学べる学習条件の整備」をめざす生涯学習推進計画の主旨に基づいたもの。

昇降機の利用方法は、まず、利用者がインターホンで同館事務所へ連絡。事務所では、インターホンの受話器を取ると同時にモニターテレビに利用者が写し出され、職員が利用者を確認し、電源を入れる。

昇降機そのものの操作は、利用者自身が行なうが、レバーを押すと動き、離すと止まるという至って簡単なもの。

また、緊急の場合は非常スイッチを押すことにより事務所内に赤色ランプが点滅するほか、昇降機のサクが開いたり、垂直型階段昇降機の下に人が入ったりした場合にはセンサーが作動し、自動停止するなど安全対策にも万全を期している。

問合せ　社会教育課 管理係